

2020年5月8日

在学生ならびに保証人の皆さま

愛知東邦大学
学長 榊 直樹

新型コロナウイルス感染症拡大に関する

愛知東邦大学 緊急支援金（給付）のお知らせ

愛知東邦大学では、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、政府および文部科学省の指針に従い、何よりも学生諸君の健康と安全を第一に考え、様々な対応をしてまいりました。ようやく5月11日から、オンライン型授業に切り替えて、講義を開始いたします。授業形態は異なりますが、対面型授業と劣らぬ内容であり、成績評価も行って、学位に必要な単位認定に当たります。

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大は、学生諸君のアルバイトにも影響していることでしょう。学費や生活費を自身でまかなう学生にとっては、非常に深刻です。また、ご家庭においても、収入や売上に大きな影響を受けておられるケースが少なくないと拝察いたします。こうした状況において、政府は、緊急的な支援や奨学金制度の拡充を広報しているところですが、全ての学生は対象とはなっていません。

そこで、本学は在学生全員に独自の支援金を給付することを、本日の緊急理事会で決定いたしました。一人あたり緊急支援金5万円を給付いたします。

本学のこぢんまりとした雰囲気は、多くの方から好感を持たれていると思います。ただそれ故に、大規模・総合大学のような潤沢な資金を持ち合わせておりません。それでも、在学中の学生や将来入学してくる学生のために、キャンパスを清潔に整備し直し、図書館を建て替えたりしてきました。他大学がいち早く支援金の給付を発表しながら、なかなか支援策に踏み切れなかったのは、こうした事情によるものです。

支援金は、寄付金および事業基金の一部取り崩しも含めて捻出いたします。支給時期および方法は、確実にお渡しできるよう考慮いたします。その内容は、ホームページなどで後日ご案内させていただきます。

なお、毎年5月に開いております教育懇談会（個人面談）および後援会総会は、このような状況から中止させていただきます。また、後援会総会でお諮りすべき事案につきましては、今年度に限り役員会にご一任いただきますよう重ねてお願い申し上げます。